

令和8年度

福島空港助成事業の ご案内

福島空港利用団体助成金

福島空港をお得に
利用しよう!!

	福島空港利用団体助成事業	チャーター便利用助成事業	修学旅行助成事業
対象	2人以上の10市町村民団体	2人以上の10市町村民団体	10市町村の中学校・高等学校など
対象便	福島空港発着の定期便	福島空港発着のチャーター便	福島空港発着の定期便・ チャーター便
期間	4～5月／11月～3月	通年	通年
助成額	札幌便1人あたり… 1万円 大阪便1人あたり… 3千円 (大阪便乗継利用1人あたり…2千円上乗せ) 国際便1人あたり… 5千円 ※いずれも10人分を限度	1人あたり… 5千円 ※10人分を限度	1校… 5万円

- 旅行前に申請してください(旅行後の受付不可)
- 期間内でも、予算上限金額に達した時点で受付が終了となります
- 請求書には代表者の押印が必要となります

申請方法は
裏面をご覧ください



福島空港活性化推進協議会

本会は、須賀川市、鏡石町、天栄村、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町の10市町村で構成しています。福島空港の活用及び地域の活性化を推進することを目的とし、助成事業やPR活動を行っています。助成事業の詳細については、お近くの市町村にお問い合わせください。

須賀川市 TEL:0248-88-9141
石川町 TEL:0247-26-9114
浅川町 TEL:0247-36-2815
小野町 TEL:0247-72-6939

鏡石町 TEL:0248-62-2117
玉川村 TEL:0247-57-4629
古殿町 TEL:0247-53-4611

天栄村 TEL:0248-82-2333
平田村 TEL:0247-55-3115
三春町 TEL:0247-62-3960

申請先

福島空港活性化推進協議会事務局

須賀川市八幡町135番地 須賀川市商工観光課内 TEL:0248-88-9141

申請方法

旅行前に、提出書類を揃えて、申請してください。

1. 旅行前の手続き

申請者

「福島空港利用団体助成金交付申請書」を須賀川市商工観光課またはお近くの市町村担当課へ提出してください。

《申請書以外に必要なもの》

- 参加者名簿（参加者の住所・氏名が記載されたものをご用意ください）
※「修学旅行助成事業」の助成対象校は除く
- 行程表

事務局

事務局（須賀川市商工観光課）から申請者へ交付決定通知書を送付します。

2. 福島空港利用

申請者

実績報告の際に搭乗券（搭乗案内）または搭乗証明書のいずれかが必要になりますので、なくさずにお持ちください。

- ①搭乗券・搭乗案内
- ②搭乗証明書

3. 旅行後の手続き

申請者

下記の書類を須賀川市商工観光課またはお近くの市町村担当課へ提出してください。

《提出書類》

- ①助成事業の実績報告書
添付書類：●参加者名簿 ●搭乗券（搭乗案内）または搭乗証明書のコピー
※「修学旅行助成事業」の助成対象校は団体搭乗証明書
- ②請求書（代表者の押印が必要になります）
- ③振込先の口座番号などの確認できるもの（例：通帳の1ページ目のコピーなど）

4. 請求

事務局

請求書を受理した日から30日以内に請求書に記載の口座に助成金を振り込みます。

申請書のダウンロードはこちら



●パスポート 須賀川窓口開設中（窓口受付時間 9時～16時）

お問い合わせ：須賀川市戸籍住民課 TEL.0248-94-4752

須賀川市・岩瀬郡・石川郡に住民登録している方、または通勤・通学している方は須賀川市役所でパスポートの申請・受取りができます。窓口の混雑緩和のため、あらかじめ申請書を記入のうえ時間に余裕をもってお越しください。